

## 町長施政方針〔抜粋〕

我が国の社会経済情勢は、緩やかな回復基調にあるとされていますが、個人消費の回復などが地方にまで波及しているとはいいがたく、先行きについても、海外経済の減速が大きなりスクとなるなど、本格的な景気回復への展望は依然不透明なままであります。

このような状況の中、国においては、引き続き経済再生に向けた取り組みを進め、地方創生について「地方版総合戦略」を本格的に推進するため、新型交付金を創設するなど、地方創生を深化させることとしており、本町におきましても、現在策定を進めている街再生総合戦略に沿って、町の活性化、人口減少、少子高齢化の克服に向けた具体的な施策の実施に向けて取り組んでまいります。

28年度の本町は、今後も町税収入の大きな伸びが見込めないことや、社会保障関連経費の増大など、引き続き厳しい財政運営が予想されますが、「河合のまちの夢ビジョン」をさらに実りのあるものにし、街再生総合戦略の取り組みを着実に進め、限られた財源をより効果的な事業に活用することを基本として予算編成に取り組んだところであります。

それでは、新年度の町政運営及び主な施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

第1は『生活基盤の充実と防災対策』であります。

都市計画道路天理王寺線が、東西を貫く主要な幹線道路であるという認識のもと、早期開通を目指し、奈良県と協力し事業推進に努めてまいります。本年度は、市場地区での文化財発掘調査、城古地区での用地買収、曾我川橋梁架設については、橋脚工事を実施する予定であり、今後、長楽・池部地区の地元協議を進めてまいります。また、市場・城古を通過する現在の天理・王寺線についても交通渋滞の緩和施策を県・町ともに進めています。

町道整備等については、主要幹線道路及び各地区内の生活道路の舗装改修を計画的に実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく、橋梁補修工事を実施してまいります。

上水道事業につきましては、引き続き、西大和配水タンクの廃止に向け、【奈良モデル 水道運営の連携】に基づき、奈良県水道局ほか、関係機関と協議を重ね、安心して安全な、かつ、安定した水道事業運営計画を策定してまいります。

また、下水道事業につきましては、本年度においても、西大和エリアにおける管路の更生工事を実施し、下水道施設の耐震・減災対策を進めてまいります。

次に、防災、防犯、消防対策についてでございますが、引き続き、人命を守ることを最大の目標とした、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

昨年度、本町では災害の発生はなかったものの、昨年9月の関東・東北豪雨、また記憶に新しい台湾南部地震と自然災害が猛威を振るっています。

とりわけ、鬼怒川氾濫による被害は、大和川流域に暮らす我々に大きな衝撃を与え、国土交通省の呼びかけで流域各首長が出席して開催された「大和川流域づくり意見交換会」で、初動対応および情報発信の重要性が再認識されたところであります。これを受け、本年1月には和歌山県

すさみ町と災害時相互応援協定を締結し、大規模災害発生時の備えを強化するとともに、本年度は、情報伝達を確実にするために、防災行政無線のデジタル化を進めてまいります。

また、交通安全対策といたしまして、昨年9月に宣言した「河合町自転車安全利用推進のまち」にかかる各種事業を継続してまいります。

西和警察署管内及び町内におきましては、交通事故件数は減少しているものの、高齢者、自転車・二輪車の事故が多く、大字自治会ごとに実施している「自転車安全利用講習」を通じて指導啓発を行うなどして、交通事故抑止に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、災害時に対策拠点となる本庁舎について、昨年度実施した耐震診断により耐震改修が必要となる箇所の改修計画及び工事実施設計の作成を実施してまいります。

第2は、『安心で安全に暮らせる福祉などの充実』であります。

子どもや、高齢者、障害者の方々が円滑な日常生活や社会生活を送ることができる、まちづくりを進めるための「保健・福祉施策」では、まず、子ども医療費助成制度については、平成26年8月から所得制限を撤廃しましたが、新たに本年8月診療分より、通院医療費助成の対象者を就学前児童から中学校卒業までに拡充いたします。

児童福祉につきましては、「子ども・子育て支援法」等に基づく、幼児教育・保育の充実をはかるため、「幼保連携型認定子ども園」の整備に向けた、基本・実施設計・造成設計費用を計上しております。

また、共働き家庭等を支援するため、学童保育の利用年齢を「小学校3年生まで」から「6年生まで」に拡充いたしました。

次に、低所得者対策として、昨年度に引き続き高齢者や障害基礎年金等受給者に対する臨時給付金事業予算を計上いたしました。

次に、高齢者対策として、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活支援総合事業の構築を進めてまいります。

また、認知症対策として、行方不明になられた時の対応として「おかえり・見守り事前登録」を本年1月から開始し、本年度も引き続き実施してまいります。

次に、保健事業につきましては、乳児期後期の健康診査を充実すべく、新たに10ヶ月児を対象に健康診査を実施してまいります。

また、昨年度に引き続き、子育て中の保護者の健康をアシストする運動と、体力アップのサロンの充実を図ると共に、全町民を対象としたラジオ体操の普及を進め、ラジオ体操指導者の育成を図ってまいります。

次に、「環境衛生の推進」であります。

ごみの減量化対策につきましては、住民の皆様のご理解、ご協力を得ながら減量化を推進しているところであります。さらなるごみ減量・リサイクルを促進するために、引き続き意識改革への取り組み及びごみの発生抑制、再使用、再生利用の推進に努めてまいります。

また、現在のごみ焼却処理施設が老朽化していることから、奈良県と市町村が連携して取り組む「奈良モデル」の事業手法を活用したごみ処理広域化「山辺・県北西部広域環境衛生組合」に参加することで、中長期的な視野で本町の安定的な一般廃棄物処理の継続を図ってまいります。

次に、相談体制等の充実については、専門相談員による悪質商法、不当請求、ネット関連トラブルやマイナンバーに関連した不審な電話などに関する相談・苦情窓口を引き続き開設し、消費者へのアドバイス、啓発及びトラブルに関する情報の提供に努めてまいります。

第3は『教育の充実と地域文化の育成』であります。

平成27年度から新教育委員会制度がはじまり、町長と教育委員の皆様が河合町の教育について話し合う『総合教育会議』がスタートしました。

昨年は、いじめの現状や河合町の教育の基本方針となる『教育大綱』の策定について話し合いをもちました。

本年度は、『教育大綱』を策定するとともに、教育の環境整備など重点的に講ずべき事項について話し合い、河合町の教育の発展に努めてまいりたいと考えます。

また、次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させるため、各種教材をはじめ、小中学校のクラブ活動や幼稚園児の体力向上のための予算を増額いたしました。

学校再編につきましても、小中一貫教育を踏まえ取り組んでまいります。

また、地域全体で教育に取り組む気運を一層高めるため、社会教育関係団体をはじめ学校支援ボランティアとの連携協働を推進してまいります。

第4は『地域振興を中心としたまちの活性化』であります。

地域間交流・観光振興・地産地消促進など、まちの活性化に資する事業施策の検討を進めてまいります。池部駅を玄関口とする馬見丘陵公園では、四季折々のイベントが開催され、春は4月に「馬見チューリップフェア」夏は8月に「馬見ひまわりウィーク」秋は10月に「馬見フラワーフェスタ」冬は12月に「馬見クリスマスウィーク」が開催され、花々が来場者を出迎えます。これらの来場者に河合のまちの魅力を発信するとともに、県と連携し、周辺史跡を活用するなど、来訪者誘致の強化に取り組んでまいります。

次に、全国的に問題となっている「荒廃農地対策」として、昨年から実施している「たんぼの楽耕」の体験交流型コースに加えて、新規就農を目指した本格的な米作りコースを本年度より設けます。

さらに、町内で栽培された安心・安全・新鮮な農産物、災害時相互応援協定を締結した和歌山県すさみ町の海産物、商工会、地元商店、福祉作業所リパティほっかつとのコラボレーションによる春と秋の合同産直市を通じて地域間交流をはかってまいります。

第5は『街再生と河合ブランドの創造』であります。

本町では、国が定めた日程に沿って「人口ビジョン」と「街再生総合戦略」の作成を進めており、現在、素案に対するパブリックコメント等を 勘案、最終調整を経て3月末に作業を終了する予定であり、併せて街再生に対していただいた意見提案については、夢ビジョンに修正追記してまいります。

さて、政府は地方創生を加速化するための補正予算を計上し、平成28年度の新型交付金制度とは別に、加速化交付金制度を設けました。

なお、両制度はともに、これまでの補助制度には無い審査を経ることになっています。

本町の街再生事業については、この交付金を活用し、街再生総合戦略案に沿って予算計上したところ です。

まず、加速化交付金対象事業として、平成27年度補正予算に住まいの総合相談窓口の開設、近鉄3駅構内のポスター掲示板の設置、「河合ふるさとの日」の夏冬開催などを計上しております。

また、大阪都市部の居住者をターゲットとして、北葛城郡4町が共同で、プロモーション活動等に取り組む経費も、併せて補正予算に計上しております。

次に、新型交付金対象事業については、地域再生法に基づく地域再生計画の認定が必要になるため、当初予算では平成27年度からの継続事業分を計上しております。

また、町内映画館と提携して河合町民に限定した優待券を交付することで、これまで割引の対象となっていない子育て層への支援策になると考えています。

河合ブランドとしてスタートした「自治会ニュースコンクール」は6回を迎え、一昨年度からは対象地域を全県に広げ「河合町ブランド」として認識されつつあります。本年度も更にブランド力が向上するよう、毎日新聞社、奈良県と共にコンクールを支援していきます。

また、第二中学校の卒業生が始めた30歳記念同窓会は、「いつまでも河合町」を大切に思う心の現れで、町も積極的にサポートし、有意義なこのイベントを定着させていきます。

「河合のまち貸します」企画は、若者に的確に情報発信し、イベントが更に生まれ、または成長し、本年度も多くの若者が町を訪れるよう引き続き支援します。

第6に『計画的・効率的な行政の推進』であります。

町政運営の基となる財源確保と納税の公平性の観点から、県と近隣町が持っているノウハウを活用したネットワーク型協働徴収を推進し、引き続き徴収率の向上に取り組んでまいります。

また、情報システム関連におきましては、マイナンバー制度への対応として、制度導入に必要な既存業務システムの改修・運用テストを行ない、円滑な運用に向け事業を進めてまいります。

また、地方公共団体情報セキュリティ強靱化に向けて、インターネット分離、二要素認証の導入及び外部への情報持ち出し不可設定などの情報セキュリティ強化対策をしてまいります。

さらに、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進に寄与するための「ふるさと納税」について、昨年度はPRの効果により全国各地から多くの方々のご寄附がございました。

引き続き町の魅力のPRと贈呈する地元特産品等の充実を図り、ふるさと納税ご協力の周知をしてまいります。

また、公共施設等の将来の見通し、課題を把握・分析し、長期的な視点をもって公共施設の最適な配置並びに効率的な管理運営を実現することが必要となるため、公共施設等総合管理計画を策定いたします。

平成28年度の町政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べました。本方針に基づき、提案させていただいております「平成28年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご

審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

当町におきましても依然として厳しい財政状況に直面しておりますが、それにひるむことなく、攻めの姿勢をもって、諸施策を着実に進めてまいります。

ここに重ねて、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様方の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、施政方針並びに招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。